

第45回

奈良市クリーンセンター建設計画策定委員会

日 時：平成24年2月23日（木）

午後6：00～

場 所：人権啓発センター3階大会議室

次 第

開 会

1. 議 事

- (1) 第44回策定委員会議事録概要版の確認
- (2) 意見書の提出について（報告）
- (3) 施設整備のあり方について
- (4) その他

閉 会

(事前配布資料一覧)

資料 9 1 第 4 4 回策定委員会開催概要及び議事録概要版 (案)

(参考資料)

- ・ 奈良市クリーンセンター建設計画策定委員会よりの意見 (写)
- ・ リーフレット

クリーンセンターの建設に向けて (案)

環境アセスメントの実施について

－奈良県環境影響評価条例に基づく環境アセスメント－

環境影響評価条例とは

環境影響評価法による環境アセスメント実施の法的位置付けは、大規模な広域的事業が対象。

これに対して、都道府県の環境影響評価条例では、

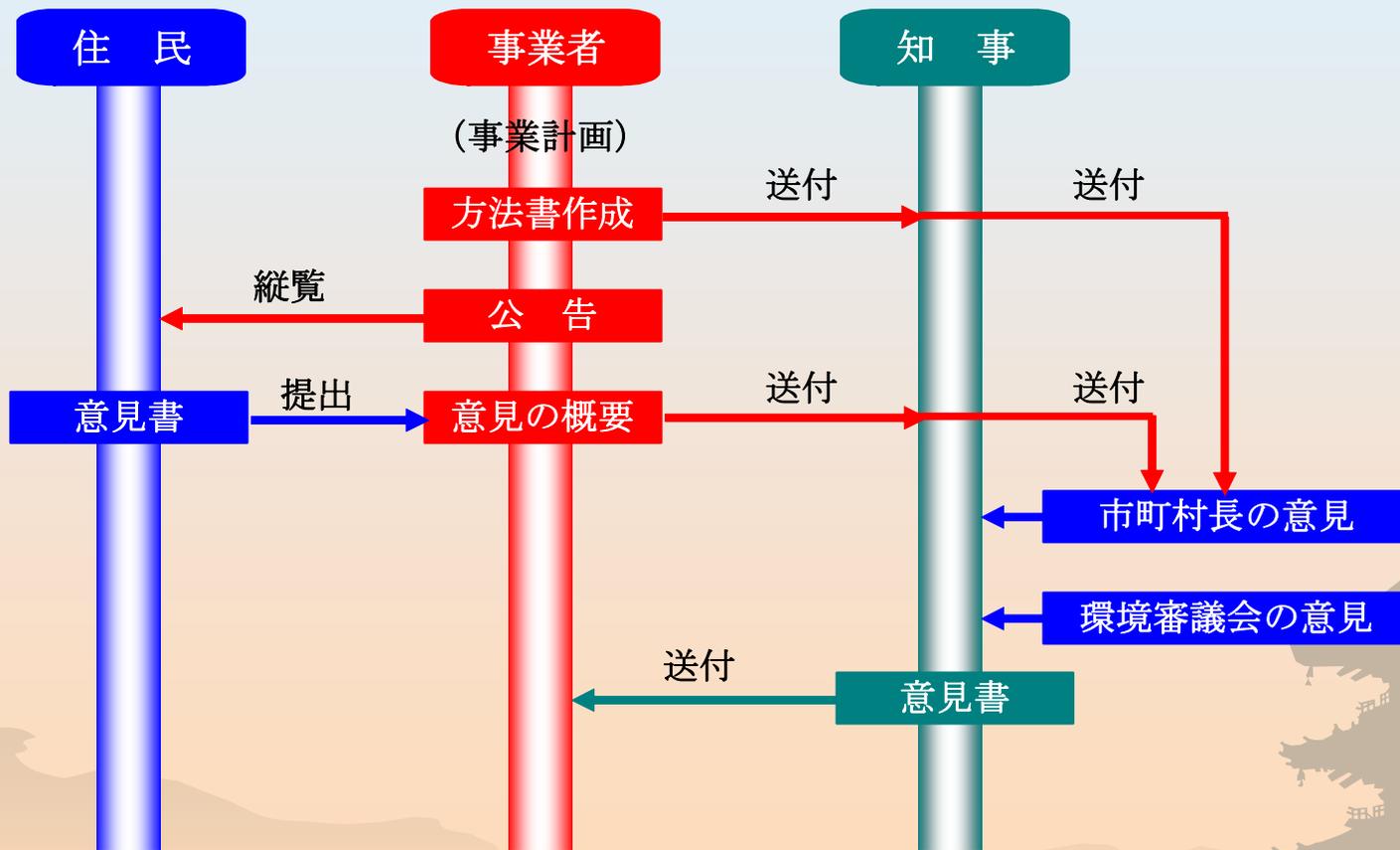
- ・対象事業の種類を多くする。
- ・法の規制要件に満たない小規模事業を対象にする。

環境影響評価条例の対象事業

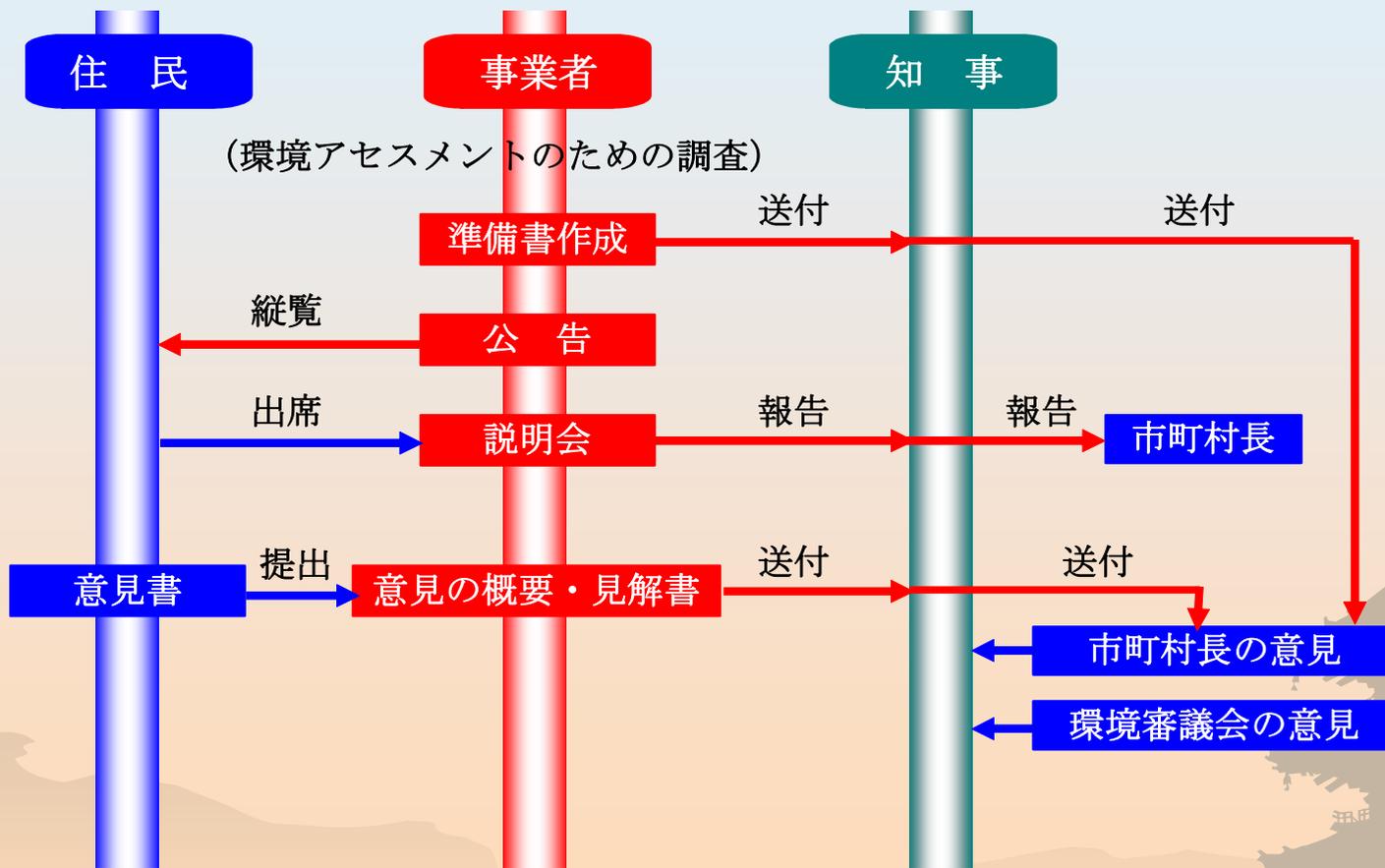
- ・道路の新設・改築など11の事業について、一定規模以上のものを対象。
- ・廃棄物の処理施設の設置もそのうちの1つ。奈良県においては、条例公布(H10.12)以降これに係る事業案件(実績)はありません。

事業の種類	規 模
廃棄物の処理施設の設置・変更	・焼却施設 1時間の処理能力が8t以上
	・し尿処理施設 1日の処理能力が100kℓ以上
	・最終処分場 埋立面積が3ha以上

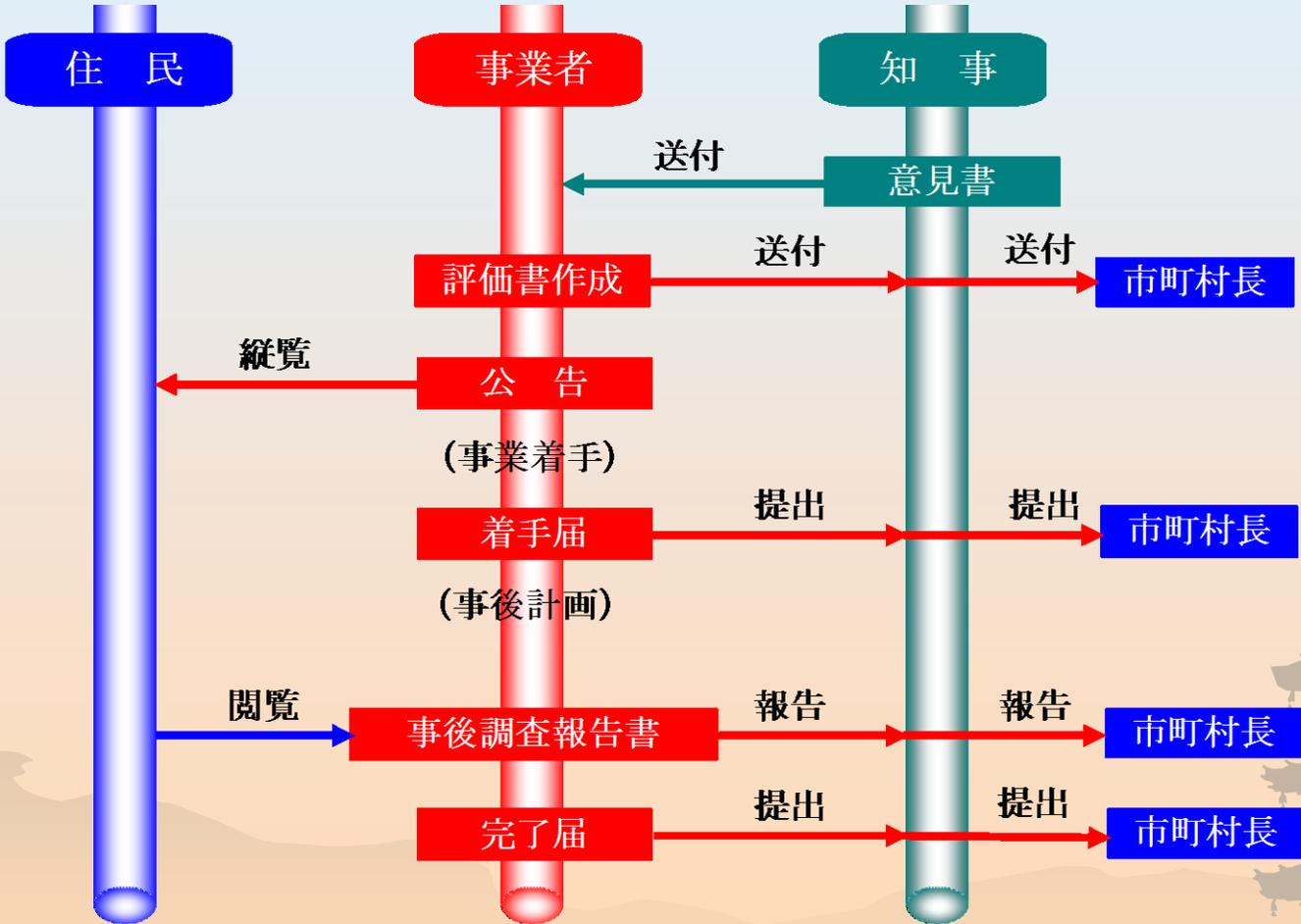
環境影響評価条例の手続の概略(1/3)



環境影響評価条例の手続の概略(2/3)

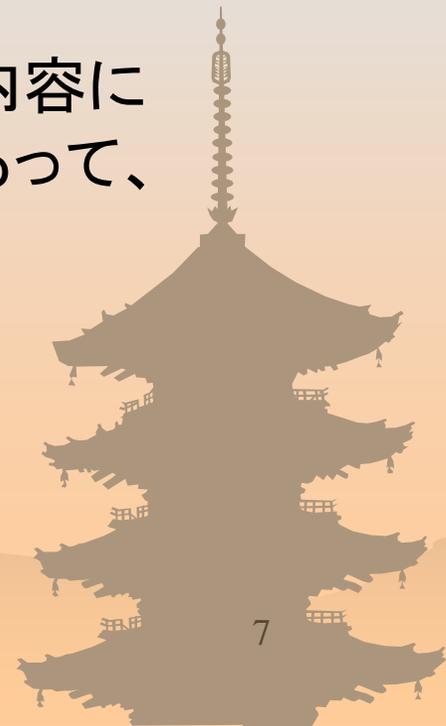


環境影響評価条例の手続の概略(3/3)



環境影響評価方法書の内容

- ・事業者の氏名及び住所
- ・対象事業の目的及び内容
 - 対象事業の名称、種類及び規模
 - 対象事業実施区域の位置
 - 対象事業実施区域の面積
 - 施設の種類、規模、配置計画、その他対象事業の内容に関する事項(既に決定されている内容に限る。)であって、その変更により環境影響が変化するもの
- ・対象事業実施区域及びその周囲の概況
- ・環境影響評価の項目、調査・予測及び評価の手法



環境影響評価の項目(1/2)

- 環境影響評価の項目は、対象事業の目的及び内容、対象事業実施区域及びその周辺の概況を勘案し、環境要素の区分毎に選定。

環境要因の区分		工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用		
		資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	切土工等または既存の工作物の撤去	建設機械の稼働	焼却場の存在	焼却場の稼働	廃棄物の搬入に用いる車両の運行
環境要素の区分							
大気環境	大気質	○	○	○		○	○
	騒音	○	○	○		○	○
	振動	○	○	○		○	○
	悪臭					○	
水環境	水質		○			○	
土壌に係る環境その他の環境	地形及び地質				○		
	その他の環境要素						

環境影響評価の項目(2/2)

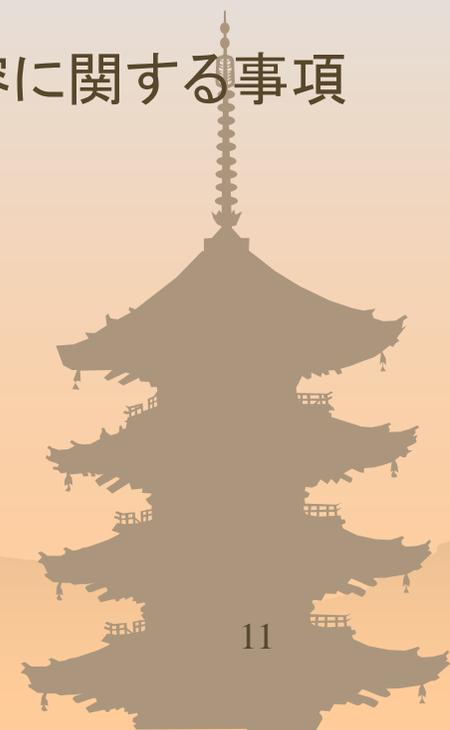
環境要素の区分	工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用		
	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	切土工等または既存の工作物の撤去	建設機械の稼働	焼却場の存在	焼却場の稼働	廃棄物の搬入に用いる車両の運行
動物				○		
植物				○		
生態系				○		
景観				○		
人と自然の触れ合いの活動の場				○		
文化遺産				○		
廃棄物等		○				
温室効果ガス等						

環境影響評価方法書に係る手続き

- 事業者が方法書を作成したとき、一月間の縦覧に供する。
- 環境の保全の見地から意見を有する者は、意見書の提出により意見を述べることができる。
- 述べられた意見の概要を記載した書類を知事及び関係市町村長に対し送付しなければならない。
- 知事は、審議会の意見を聴いて、事業者に対し、環境保全の見地からの意見を書面により述べる。

環境影響評価準備書の内容(1/2)

- ・事業者の氏名及び住所
- ・対象事業の目的及び内容
 - 対象事業の名称、種類及び規模
 - 対象事業実施区域の位置
 - 対象事業実施区域の面積
 - 施設の種類、規模及び配置計画その他の対象事業の内容に関する事項
- ・対象事業実施区域及びその周囲の概況
- ・方法書についての意見の概要
- ・方法書についての知事の意見
- ・住民意見、知事意見についての事業者の見解



環境影響評価準備書の内容(2/2)

- ・環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法
- ・環境影響評価の結果のうち次に掲げるもの
 - ア. 調査の結果の概要、予測及び評価の結果を環境影響評価の項目ごとに取りまとめたもの
 - イ. 環境の保全のための措置
(措置を講ずることとすに至った検討の状況を含む。)
 - ウ. イに掲げる措置が将来判明すべき環境の状況に応じて講じるものである場合は、当該環境の状況把握のための措置
 - エ. 対象事業に係る環境影響の総合的な評価
- ・環境影響評価の全部又は一部を他の者に委託して行った場合は、その者の氏名及び住所

環境影響評価準備書に係る手続き

- ・事業者は、準備書及び要約書を、一月間の縦覧に供する。
- ・縦覧期間内に、関係地域内において、説明会を開催する。
- ・環境の保全の見地から意見を有する者は、意見書の提出により意見を述べることができる。
- ・述べられた意見の概要を記載した書類を知事及び関係市町村長に対し送付しなければならない。
- ・知事は、審議会の意見を聴いて、事業者に対し、環境の保全の見地からの意見を書面により述べる。

環境影響評価書の内容

環境影響評価書では、準備書に対する知事意見を勘案するとともに、住民意見に配慮して準備書の記載事項について検討を加える必要がある。

また、対象事業実施区域の位置などを一定以上変更する場合は、再度方法書以降の手続を経る必要がある。

環境影響評価書に係る手続き

- ・事業者は、評価書及び要約書を一月間の縦覧に供する。
- ・知事は、事業者が対象事業を実施することについて、法令の認可に係る事項等の審査に際し、評価書の内容について配慮する。
- ・事業者は、縦覧の公告を行うまでは、対象事業を実施してはならない。

第45回策定委員会開催概要及び議事録概要版

件名	第45回 奈良市クリーンセンター建設計画策定委員会	
日時	平成24年 2月23日（木） 18:00～20:15	
場所	人権啓発センター 3階大会議室	
出席者	委員	今井範子、片山信行、木内喜久子、日下穰、阪本昌彦、佐藤真理、高杉美根子、田中啓義、田中幹夫、三浦教次、元島満義、森住明弘、安田美紗子、山口裕司、吉岡正志、吉田隆一 (國領弘治、古海忍、山口清和、渡邊信久委員は欠席)
	事務局	息田部長、阪本次長、吉住参事、村田課長、森田工場長、美馬主幹、東補佐平木主任、田中主務
	コンサル	堀 善雄、森 真樹
開催形態	公開	
記録作成者	奈良市施設課	
配布資料	資料91 第44回策定委員会開催概要及び議事録概要版（案） (参考資料) ・奈良市クリーンセンター建設計画策定委員会よりの意見（写） ・リーフレット クリーンセンターの建設に向けて（案） (当日配布資料) ・環境アセスメントの実施について ・奈良県道路関係課協議記録	
会 議 内 容		
<p>開 会</p> <p>部長挨拶</p> <p>1. 議 事</p> <p>(1) 第44回策定委員会議事録概要版の確認</p> <p>(2) 意見書の提出について（報告）</p> <p>(3) 施設整備のあり方について</p> <p>(4) その他</p> <p>閉 会</p>		

議 事 要 約 内 容	
事務局(美馬)	● 定刻になりましたので会議を始めさせて頂きたいと思います。息田環境部長よりご挨拶を申し上げます。
息田部長	[部長挨拶]
事務局(美馬)	● 本日の委員会の出席状況ですが、委員総数20名の内、現在15名の方、ご出席頂いており、委員会は成立しております。それでは早速議事に入らせて頂きたいと存じますが、本日は、委員長と副委員長の選任をさせて頂く予定でしたが、前委員長、渡邊委員長、今日ご欠席でございます。本日の委員会では、選任を見送らせて頂き、元副委員長の田中委員に、議事の進行の方を、お願いしたいと存じますが、委員の皆様、いかがでしょうか？
委員全員	● 異議なし。
事務局(美馬)	● それでは、田中委員、よろしくお願い致します。
	1. 議 事
田中(啓)委員	● 今日は前委員長の渡邊委員長が、お風邪を引いたということで、急遽私がパトタッチ。今日一回だけのことになりますが、よろしく申し上げます。第45回目の奈良市クリーンセンター建設計画策定委員会を開会致します。まず本日の資料確認をお願い致します。
事務局(美馬)	[資料確認]
田中(啓)委員	● よろしいでしょうか？
	(1)第44回策定委員会議事録概要版の確認
田中(啓)委員	● 特にご意見がなければ、よろしいでしょうか？
	(2)意見書の提出について(報告)
田中(啓)委員	● それでは次に意見書の提出という、これは報告ということになりますが。
田中(啓)委員	● 1月30日に仲川市長に受け取って頂き、記者会見もさせて頂きました。
田中(啓)委員	[意見書提出の報告]
田中(啓)委員	● 安田副委員長、何かありますか？付け加えること。
安田委員	● 今おっしゃって下さった通りですが、市長も、少し困難ではあるけれども、前向きに進めていきたいという意向はしっかりとお伝えしていただきましたので、よろしく申し上げますというふうにお伝えしています。
佐藤委員	● 市長が前向きにとおっしゃったということですが、政治家は皆、言う言葉です。そのままでは受け止められない。このままでいくと、次年度にずれ込む可能性が非常に高い。次回までの推移を見ながら、次回の委員会では、1か所に絞ると。それを論議すべきだと思います。
元島委員	● このままで放っておかないで、言質を取るという形の進め方を、是非お願いしたいと思います。
森住委員	● 読売新聞では、渡邊委員長が市長が積極的に県に4車線化を申し入れしてほ

<p>田中(啓)委員</p> <p>安田委員</p> <p>森住委員</p>	<p>しいと求めているが、仲川市長は全車線の4車線化は困難とし、部分的な改修を考えていると答えるに止まったとなっています。渡邊委員長が4車線化を県に働きかけてほしいという事を言ったと書かれています。渡邊委員長が、こういうことを発言したのかどうか、教えて下さい。</p> <p>それから、毎日新聞に、部分的改修を提案したいと市長さんが言われたかどうかですね。その2つをお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● こういう意見を言って、こう返ってきたという印象はないんです。安田副委員長、どうでした？ ● 地元からの要望が4車線化ということの要望が来ていると、市長はお話されたんですが、渡邊委員長が改めて、こうおっしゃった訳ではなかったように思います。 ● 誤った記事を報道されると、誤解を与えますから。委員会として、正式に文書で、改善してくれと申し入れたほうがいいと思います。住民の方はこれを根拠にして、主張されますから、もめるんです。これは委員会として、正式に文章化して、自分達の解釈と違うところは、訂正してくれとお願いした方がいいと思います。
<p>田中(啓)委員</p> <p>事務局(吉住)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 事務局の方では、どんな認識されていますか。 ● 道路問題につきましては、基本的には地元から4車線化という要望を頂いているのは、充分理解しておりますが、コスト的、技術的に難しいという、検討した結果、奈良市としても部分的な改修を提案させて頂きたいということを考えていますということで、地元へ説明に入りたいという趣旨の意見は、市長おっしゃって頂きました。
<p>田中(啓)委員</p> <p>森住委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 渡邊委員長自身に一度確認して頂く必要があると思います。 ● 市長さんの発言としまして、技術的・コスト的に難しいという、この2つの理由言われましたが、制度論的に難しい。この論点是非言う必要があります。その点を市長さんに言って頂きたいと委員会から申し入れたほうがいいと思います。制度の壁いっぱいありますから。
<p>田中(啓)委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 今のご意見は、只単に地元に入るというだけではなく、現実に今問題になっている条件の道路の問題についてはっきりとした見解を市長から言ってもらう必要があるということですね。1月30日で終わりじゃなく、この後のことを考えなければいけない。期限に間に合わないなら、今度はどうするんですかという問いかけをする。佐藤委員からは、我々自らも、決めてしまっ、それを出していく。それも問いかけになると思うんです。30日の会合とこれの提案ということの以降、これをどうするかということに関して、次回、是非議題にしたらいんじゃないかと思います。
<p>吉岡委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 市長自身がこの問題を、色んな市の行政の中で、色んな優先度がある中で、どうお考えになっているのか。新しいクリーンセンターを造るについて、どんな情熱をかけてやって頂けるのか、見えないところなんです。
<p>田中(啓)委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 現状については、もっと情熱を持って我々が伝えていって、情熱を持って市長に動いてもらうように働きかけていくと。30日のこれは、終わりじゃなくて

<p>事務局(村田) 田中(啓)委員 三浦委員 田中(啓)委員 事務局(吉住) 三浦委員 田中(啓)委員 事務局(村田) 森住委員</p>	<p>スタートだということですね。</p> <p>今回は、今のこのご意見を踏まえて、更にどのようにこれを進めていくのか、市長にどのように回答を求めていくのか、ということ、議題の中心にしていきたいというふうに思います。</p> <p>事務局の方から、道路問題の進捗状況と、それから候補地周辺自治会に対しての説明会の開催状況及び今後の説明会の予定等について報告をして頂くということですかね。よろしくをお願いします。</p> <p>(3)施設整備のあり方について [道路問題の進捗状況説明]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 今ご説明がありました、道路問題の進捗状況ですが、これについて何か質問だとかご意見とかおありになりますか？ ● 奈良県との協議ということで、ご報告頂いた訳ですが、部分的な改修ということが具体的に話し合いされている訳ですが、東部とのいわゆる4車線化というものについては、一向にない訳ですね。東部に入って、東部の気持ちを聞かない限り、ここでいくら部分改修の話をして、進まないと思います。東部がどうしてほしいのかということが前提だと思うんです。地元で全然入っていない訳ですから、その辺のところを優先すべきじゃないかと思います。 ● 事務局は何かありますか。 ● 今、ご指摘のように、奈良市が現在検討している案について、東部の方にどのように思われているかという意見を踏まえて対応すべきだということですので、道路整備では、東部の方から頂いている要望は、正直、整理ができないものですので、ソフト対策も併せて、東部の方にご説明させて頂いて、ご理解頂けるように進めていきたいと考えています。 ● 何とか条件さえ整えば、話し合いますというところに進めるためには、もっと人間的な繋がりを求めて、東部の方に入っていきべきです。提示できる条件は、その後でいいんです。今は東部の人に、やっぱり話し合う場を作って頂くという努力が必要じゃないかなと思うんです。 ● 人間的な付き合いを東部の方と始めるべきだということですね。その辺の努力は、事務局サイドでは、現実にはどうでしたか？ ● 東部の方とはまだ具体的に、住民の方と話し合う機会はまだ持っていません。現在の状況では、東部自治連合協議会が窓口となって頂いていまして、この連合会の方とは、定期的とまではいかないですが、委員会の進捗状況等について、報告は随時させて頂いております。もっと具体的に話し合いを進められるという状況にはまだ至っていません。 ● 協議記録が正式にここに出てきたのは、非常に有り難いと思いますが、口頭で説明されたことも、文章化されて、中身が分かるような報告書を次回作って頂きたいと思います。6連合自治会との話し合いの経過も、是非、文章化して、ここに出して頂いたほうが、進捗状況ははっきりします。その2つをお願いしたいと思います。
---	--

事務局(村田)	<ul style="list-style-type: none"> ● 県との協議につきましては、図面など出せるとは思いますが、地元とのお話につきましては、オープンにするというのは、中々難しいと思います。今まだそういう、信頼関係が成り立ってる訳ではございませんので、地元のほうのお話を文章で出させて頂いて、ホームページに載せてしまうこととなりますので、それはちょっと控えさせていただきます。
森住委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 中身がなかったら、会った日だけでもいい訳です。行政は行政なりに、結構汗かいておられるということが、客観的証拠として残るような報告書が欲しいと言ってるんです。
田中(啓)委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 地元との関係では、何月何日に出向いたとか、どこで会合したとか、その程度でもいいということですね。
森住委員	<ul style="list-style-type: none"> ● そうです。
事務局(村田)	<ul style="list-style-type: none"> ● 地元とお話させて頂いた日程程度なら、お出しさせていただきます。
田中(啓)委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 県との協議については、詳しくという形で報告書を準備頂くという事でお願いします。佐藤委員、はいどうぞ。
佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● このスタッフが行って、どう考えているのかディスカッションして、色々やる中で、ヒントも出てくるんじゃないですか？ 何もせずに遠巻きにして、「その内」と市長に言わせていると、肝心要の左京の方からも、イライラして、どうしてくれるんだと、話してくれと言っても、東部さんと話してないから話ができないというふうなことで、延ばしている訳でしょう。本当に無責任です。私は、調停をした代理人の一人ですが、これはもう調停条項違反で、訴訟しなければならぬと思っています。なぜ真剣に入ろうとしないのか全く理解できない。動けないならやりましょう。次回の委員会では、進展がなければ、こちらで決めなければいけない。我々が責任を問われることになると思いますよ。
田中(啓)委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 委員の皆さんの気持ち一緒だと思うんです。是非、地元に入る予定を、必ず早く立てていく。幹部の方に出て行ってもらう必要があると思います。
元島委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 積極的な奈良市の意志表示も踏まえて、東部の2地区にどなたをめぐらして、行ってもらうのがいいのか。それから奈良市の方もおっしゃるなら、副市長なのか。副市長からの委任を受けるんなら、この委員会からも少しまとめて、言質をとって行くくらいの積極的な意志表示をして。奈良市に代わってでも行くとかいうようなことをして、少し前へ進める。私見を踏まえて申しますと、必ずしも被害者意識の左京地区の皆さんに有利な判決は、公共の福祉の立場からは出ないと思いますが、そうならないために、早く奈良市が動くのか、この委員会が一部代わって動くなり、何なりしないと。
田中(啓)委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 兎に角入っていかねばいけない。それは市なのか市の誰なのか。あるいは委員会のメンバーなのかという話が出ました。それと、一つに絞った後で行くのか、その前に行くのか、非常に重要な議論だと思います。
佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 諸般のその後の事情もありますから、総合的に勘案して、どちらがベターなのか、次回に議論して決めたらいいと思います。地元への入り方については、あまりにも遅すぎるので、私は、そっちを早くするべきだと思うんです。足を運ばなくて、できるはずないんです。悪い話をする訳ではないですから。入っ

	<p>ていって、どつかれるはずないです。今の左京でそのまま続けたいいいじゃないかという、意見、当然出てくるでしょう。それについて反論は充分できるだけのことは、この間積み重ねてきてるはずですから、充分なディスカッションやれるだけの材料はあるはずなんです。何を恐れて入れないのか、私全く理解できないです。解決しようとしてるのかということですね。それを聞きたいと思います。</p>
田中(啓)委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 次回3月28日、年度末なんで、2か所を1か所に絞るといふ我々の行為をすると。28日までの間に、奈良市に入ってもらおうというのが、我々の希望かどうか。皆さんどうですか。3月28日の次回委員会までに。行ってくれというようなことを、ここで申入れをするかどうか、いかがでしょうか？
森住委員	<ul style="list-style-type: none"> ● その前に、奈良市としましてね、理解を得なければならないと認識されておられる地元とはどこなのかを整理する必要があると思います。今2か所決まっていますが、関係する、地元というのは、ほぼ同じ自治会だと思ふんです。予定地がほぼそばですからね。そういう意味で、自治会に話し合いを求めるのであれば、対象地区は一緒になると思います。そういう観点からは、別に2か所を1か所に絞る必要ないと思います。
田中(啓)委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 森住委員のご意見としては、どうなんですか。500m以内。
森住委員	<ul style="list-style-type: none"> ● きれいに客観的には線引けないです。その議論をここでする必要あると思ふんです。
田中(啓)委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 範囲の議論はここで結論は出ないんでしょうね。そうすると、この委員会で議論する必要があるということですね。そうすると、森住委員、先程、色々強い意見が出ましたが、次回までに地元に入ることに関しては、まだ早計だろうというお話ですか？
森住委員	<ul style="list-style-type: none"> ● と、思います。そこの論点整理、奈良市がやってない限りですね、地元からの反論に充分答えられないと思ふんです。
田中(啓)委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 吉岡委員、自治会の立場からすると、早急に入っていくということについてはどうでしょうか？
吉岡委員	<ul style="list-style-type: none"> ● まず道路問題をどう考えているのかということは、恐らく聞かれると思うので、それはやはり整理して、市としてはここまではやれそうだということは、この1月30日の申入書のスタンスで県と話をしているのかどうか。その結果、市はどう、受けて整備しようとしているのかとかをきちっと整理してもっていかないと、中々テーブルにのって頂けないんじゃないか。4車線化してくれとおっしゃっているんで、それをどう答えるかという答えをもっていかないと。丸腰で行くという訳には、私はいかないと、私は思います。
田中(啓)委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 出向くにしても、条件整備として道路問題は不可欠だということですね。
安田委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 今日は委員長が風邪でお休みだということですし、委員長のいてるところで、今後どうしていこうかということ皆で考えるべきだと思うので、色んな意見を整理して、今回は次回に持ち込むという形でいかがかと思ふます。
吉岡委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 今の事務局のメンバーだけで、やれるのかと。かなり荷が重い話ですからね。例えば、市長代行で副市長がキャップになって、そういう体制を作って話しを

田中(啓)委員	進めていく。どう動かすかという、組織づくりも必要じゃないかなと。環境アセスをやるならやるで、その予算をどうするのか、そのへんもね、市のスタンスにかかってくると思います。
佐藤委員	● 吉岡委員からは、出向くほうの体制という話も出ました。早く行くべきだというご意見、三浦委員や佐藤委員から頂きましたが、今のこのお話との関係、いかがでしょうか。
三浦委員	● 留意すべき点は言われましたから。それは整理して結構です。
田中(啓)委員	● 今まで出た意見で、私もいいと思うんです。各地区には、有力者と称する人がいると思います。そういう方々に少しずつ意見調整して頂くという、根回しをしながら、合意形成というのをしないと、会議を何回重ねても、正式に話し合いをしても、中々決定しない事項だと思うんです。
田中(啓)委員	● 次回3月28日の委員会に、今出たような条件を事務局のほうで、考えてきて頂いて、その条件でよければそれでいこうという形で、次回以降でね、早い段階で入っていくという方向を目指したらいかがでしょうか。 条件として出てきたのは、一つは先方の範囲。2番目が、出向く方のこちらの体制。3番目、必須なのが道路に関して、どういう提案をするのかということ。この3点は必須だというふうな意見だったと思います。
事務局(吉住)	● 奈良市の指導要綱の中で、民間業者がする場合は500m以内の地元の同意並びに下流2キロ以内の水利権者の同意と謳われておりまして、少なくともこのエリアについては、地元の方の基本的な同意を頂きたいと思っております。あと市の体制と道路問題につきましては、次回、現在、考えている方法について、もう少し資料を持って、ご説明させて頂けるように、考えさせていただきます。
田中(啓)委員	● それでやっということになれば、次回の委員会以降で動けると考えてよろしいですか？
事務局(吉住)	● 東部地区の連合会の役員さんに、局部改良で誠に申し訳ないですが、こういう対応で考えていますと、併せてソフト対応の中で、交通量を減らす方法について説明させて頂いて、今現在の進捗状況について、ご説明させて頂くような機会を持って頂くようお願いしようと考えています。
田中(啓)委員	● アクション起こすのは、28日より前というご趣旨ですか？
事務局(吉住)	● はい。28日までに、東部の方の都合等もございますが、何とか、市の説明を聞いて頂ける機会を持って頂けるようお願いしたいと思います。
田中(啓)委員	● 28日には、先程議論しました論点について、事務局が整理して、我々が議論して決めていくと。その上で、皆さんが28日以降、速やかな早い段階で、地元に入っていくということによろしいですか？
事務局(吉住)	● はい。今まで、東部の地元住民の方への説明会は、道路問題がありまして、受けて頂ける状況になっていませんので、私今説明させて頂いたのは、東部地区自治連合会の役員さんに対して説明して、将来的には説明会に繋げるようなお願いをさせて頂きたいという説明をさせて頂きました。
田中(啓)委員	● それでは、次ですが、候補地周辺自治会に対しての説明会の開催状況です。これをお願いします。

事務局 (村田) 田中(啓)委員	[候補地周辺自治会説明会開催状況報告] ● 有り難うございました。委員会の誰か一緒に行くとかいう話は、どこの話ですか？
事務局(村田)	● 青山の自治会の方から、是非委員の方にも出席頂いて、選定の経過について説明して頂きたいという要望を受けています。
田中(啓)委員	● 青山、いつでしたっけ？
事務局(村田)	● 日程は今後決めることになります。
事務局(村田)	● 委員会の方に出席して頂きたいというのは、全部が全部という訳ではございませんので、そういう要望があればまた、こちらの方からお願いさせて頂くという形をとらせて頂きます。
森住委員	● 今ですね、5つの自治会から説明会の申入れがありましたが、普通説明会というと、これからの計画についての説明会というふうに解釈しがちですが、そうでないようですね。選定経過の説明ですね。それから道路問題の進捗状況の説明ですね。それから、東日本の震災で原発の事故があったので、放射能に対する関心が非常に高まっています、有害物質の拡散状況についての説明。これは非常に求められていると思います。これからの計画の説明では無く。こういう説明は、東部連合会であろうと、どこであろうとすべき説明ですから、はっきり一般市民にも分かるように、説明会には種類があると言うことを積極的に言う必要があると思います。
田中(啓)委員	● その辺は事務局で、しっかりと説明頂くと。それでいいですね、森住委員。
森住委員	● はい。
田中(啓)委員	● 一応これで、この議題は終わりにしまして、最後の方になりますけれども、施設のあり方のパンフレットですかね、ご説明して頂きたいと思います。
事務局 (吉住)	● これから説明します、クリーンセンターの建設に向けてということで、前のパワーポイントで概要説明させて頂きます。
田中(啓)委員	[リーフレット説明] ● 今の説明ですが、これに対して何かございますでしょうか。
森住委員	● 1番、クリーンセンターの建設に向けて、これまでの経過、2の候補地の選定についての2つが入ったのが、奈良市の住民向けの説明の特徴だと思います。普通はこの3からしか入らない訳です。1と2を書いたのは、これまで私達がやってきたことが、こういう形で紹介され、非常にいいと思います。但し、中の内容が、どちらかという、美辞麗句が重なっているだけで、インパクトのある情報がほとんどない。行政の文章って大抵はこうなるんですが、そのあたりを書き直す必要があると思います。私達も協力して、一緒に作る必要あると思います。叩き台として出して頂いたということで、もっと内容を詰めるような話し合いをここでやったほうがいいと思います。
A委員	● 全国で中核都市は43あります。その内、ごみ処理を直轄でやっているのは、5つか6つくらいしかありません。ほとんどが委託になっていて、全部じゃなくて部分的なものもあります。新しい制度といいますか、考慮して、何か考えたらどうかということ、前提条件として、例えばPFI方式あるいはBOO方

田中(啓)委員	<p>式とかBTOという方式がございます。こういう方式を、検討して頂く必要があるんじゃないかと。今日頂いた叩き台の案ですが、この前に、前提として加えて頂きたいと考えます。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ● 私、今日は議長をやるはずじゃなかったのですが、この点色々意見を言いたかったので、議長の立場でさしでがましくて申し訳ないですが、意見を言わせて頂きます。 <p>1 頁目のこれまでの経過ですが、②の移転の必要性で4つ挙がって、(i)の周辺地域における土地の利用状況、これが最も重要だと思うんです。140m以内に小学校、幼稚園が隣接している等、立地条件が極めて悪いことというのは、直接言うべきだと思います。公害調停決まったというだけではインパクトがないので、今度移転先の地元の方に、理解頂くには、教育施設が隣接しているところ、これは入れるべきだと思います。</p>
	<p>2 番目の候補地の選定について、手続きの順番を追っておられるんですが、これよりも重要なのは、我々が移転地を選定するにあたって考えた要素です。手続きの順番よりも実質的に何を元に設定したのかを分かって頂くほうが重要ではないかなと思います。</p>
	<p>今度造ろうとしているクリーンセンターについては、その環境に対する配慮というところが必要だと思います。それからコミュニティと情報発信ということを入れておられるのであれば、市民の方々が訪れることができるという、明るい施設だという内部の写真をこれに載せたらいいんじゃないかと。あるいは他の地域で例えば温水プールがあるとかね、運動場があるとかですね、色々なコミュニティ施設の写真を掲げる。それから景観であれば、京都のこの瓦の屋根のようなですね、これは非常に景観配慮したっていうので、特徴があると思うので、これだったら景観は、これ一つでいいと。今度は逆に言えば、それを造るというふうな覚悟が必要になるんですけどね。むしろその覚悟をした上で、やっぱり総花的というか抽象的じゃなくて、こんなものを造るんだというのが分かるような形で、写真を選ぶべきじゃないかと思えます。</p>
佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 脱原発というのは大事だと思っているんですが、この案で3頁、クリーンセンター機能のところですね、焼却に伴う熱エネルギー回収に関する積極的な発電を行うための設備を設置しますということ、もう一つは太陽光発電なんです。そういうことを、是非取り入れてほしいと思います。
山口(裕)委員	<ul style="list-style-type: none"> ● このリーフレットですね、次回までに議論していくということでもいいと思いますが、当面予定されている、自治会への説明があるということで、そこに対しての説明の資料としては、ちょっと間に合わない状況なので、出来た段階で、既に説明が終わったところに対しても、配布するなどの配慮というか段取りだけお願いしたいと思えます。
事務局(吉住)	<ul style="list-style-type: none"> ● 今日、説明させて頂いて、何名かの委員さんからご意見を頂いております。改めて見て頂いたときに、ちょっとおかしいというところが出てこようかと思えますので、修正・校正等の話でしたら、申し訳ないですが、2月いっぱい、委員の方々からご意見を頂いて、それを踏まえて、修正させて頂いて、3月28

	<p>日の策定委員会の事前配布資料として再度各委員さんからご意見を頂いて、修正等があれば、修正して、できましたら24年度当初には、きちっとした形で、市民に配布できる対応をしていきたいと思ひます。2月いっぱい委員の方々から、ご意見を頂きたいということをお願い致したいと思ひます。</p>
<p>田中(啓)委員 阪本委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● はい、じゃ、そういうところで、よろしいでしょうか。 ● 一件だけ。すみません。先週の日曜日、2月19日に左京地区で説明会がありまして、市長さんに、19日の様子をご報告頂いておるんでしょうか？
<p>事務局(村田) 阪本委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 部長まではいきましたが、これから市長の方にかかせて頂きます。 ● この前も申し上げましたけども、私達の思ひを市長さんのほうには是非とも伝えてください。何でしたら、この委員会に是非お招きしてですね、来てもらってください。皆さんが一生懸命やっ頂いていることについては、敬意を表しますけれども、肝心要の市長さんが、どのようなお考えなのか、全く伺いしれないのが本当に残念です。是非、この思ひを伝えてほしいと思ひます。
<p>田中(啓)委員 佐藤委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 今の点、事務局の方、本当によろしくお願ひします。次々回の日程ですか。これ、委員長は・・・。 ● 暫定的に決めておいて、委員長が都合悪かったら変更も有り得るといふことでしたらどうでしょう。
<p>田中(啓)委員 事務局(吉住)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 4月の終わり位ですか。連休前。 ● 非常に次の資料を作るのが、事前配布資料も含めて、厳しいスタンスになっているんです。議事録の概要版の作成も含めてですが、ですから4月はできたら避けて頂いて、5月の連休過ぎてからでお願いできたらと思ひます。
<p>田中(啓)委員 事務局(美馬)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 5月9日に暫定的に入れるということにしましょうか。6時からですね。環境アセスメントの実施についての説明がちょっと時間なくなりましたので、次回に事務局のほうからご説明頂くということになりました。本日はこれで終了させていただきます。 ● 委員の皆様方には、長時間に渡りご審議頂き、有り難うございました。次回の策定委員会は3月28日水曜日、18時からです。会場は人権啓発センター3階の会議室です。本日はこれを持ちまして閉会とさせていただきます。有り難うございました。